

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道 1号 水口道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県甲賀市土山町大野 至：滋賀県湖南市岩根		延長		11.0km
事業概要					
一般国道 1号栗東水口道路Ⅰ、栗東水口道路Ⅱ、水口道路は、一連の整備により国道 1号の交通混雑の緩和、交通安全の確保を目的とした道路である。また、高規格道路である甲賀湖南道路の一部として広域ネットワークを形成する道路である。					
S41年度事業化（1工区） S63年度事業化（2, 3工区）	S61年度都市計画決定（2工区） H3年度都市計画決定（3工区） (H-年度変更)	S45年度用地着手	S46年度工事着手		
全体事業費	400億円	事業進捗率 (令和3年3月末時点)	約93%	供用済延長	9.3km(4車線) 1.7km(2車線)
計画交通量	24,400台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.6 (1.1) (残事業) 1.8 (3.0)	総費用 (残事業)/(事業全体) 293/2,746億円 事業費： 242/2,369億円 維持管理費： 51/377億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 540/4,378億円 走行時間短縮便益： 476/4,104億円 走行経費減少便益： 50/227億円 交通事故減少便益： 14/47億円	基準年 令和3年度	
感度分析の結果					
【事業全体】 交通量 : B/C=1.3~2.0 (交通量 ±10%) 【残事業】 交通量 : B/C=1.5~2.3 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.6~1.6 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.7~2.0 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.6~1.6 (事業期間 ±20%) 事業期間 : B/C=1.8~1.9 (事業期間 ±20%)					
事業の効果等					
①交通混雑の緩和					
・栗東水口道路Ⅰに並行する国道 1号区間や栗東水口道路Ⅱ・水口道路の暫定 2 車線区間では、速度低下が発生しており、交通混雑が発生している。 ・各事業区間の整備による交通容量の拡大により、交通混雑の緩和が期待される。					
②交通安全の確保					
・栗東水口道路Ⅰに並行する国道 1号区間では、交通混雑に起因する追突事故が全体の約 7 割を占めており、死傷事故率が県平均より高い区間が存在する。 ・水口道路では 4 車線開通により死傷事故件数が 14% 減少しており、各事業区間の整備により、水口道路と同様の効果が期待される。					
③地域医療の支援					
・各道路の整備により、アクセス向上が見込まれる三次医療施設として「済生会滋賀県病院」がある。 ・各道路の整備により、甲賀市～済生会滋賀県病院までの混雑時の到着時間が約 41 分 ⇒ 約 32 分となり約 9 分短縮され、特に搬送時間の短縮が求められる重症救急患者に対応する三次医療施設におけるアクセス向上が期待される。					
④観光アクセスの支援					
・各道路の沿線地域である湖南地域、甲賀地域の観光客数は、近年増加傾向にある。 ・各道路の整備により、交通混雑が緩和されることで、県内の観光拠点へのアクセス向上が期待される。					
⑤物流支援					
・各道路の沿線地域である湖南地域、甲賀地域の製造品出荷額は、近年増加傾向にある。 ・各道路の整備により、交通混雑が緩和されることで、工業団地へのアクセス向上が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見等：					
・令和3年8月に地域高規格道路甲賀湖南道路整備促進期成同盟会が要望書に「栗東水口道路Ⅰ・Ⅱ、水口道路の整備促進」の要望を記載。 ・令和3年8月に大津湖南地域幹線道路整備促進協議会が要望書に「栗東水口道路Ⅰ・Ⅱの整備促進」の要望を記載。					

滋賀県知事の意見 :

一般国道1号栗東水口道路Ⅰ、栗東水口道路Ⅱおよび水口道路については、対応方針（原案）で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けて更なる整備促進をお願いします。地元は、交通混雑、交通事故等の課題解消はもとより、企業立地や物流の発展など、地域の活性化においても期待しております。栗東水口道路Ⅰの0.9km区間については、令和7年秋開通の予定が示されたところですが、一日も早い開通に向けて、コスト縮減に取り組んでいただきながら、より一層の事業推進をお願いします。残る栗東水口道路Ⅱおよび水口道路についても、事業推進をお願いします。

なお、滋賀県としても事業推進に最大限の協力と努力をしてまいります。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道1号水口道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

周辺地域の人口、世帯数及び自動車保有台数は近年増加傾向である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和41年度（1工区）、昭和63年度（2、3工区）に事業化、用地取進率約100%、事業進捗率約93%（令和3年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

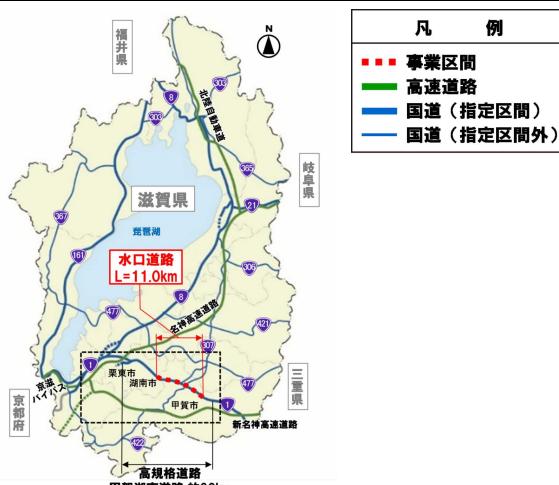
事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※B／Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。